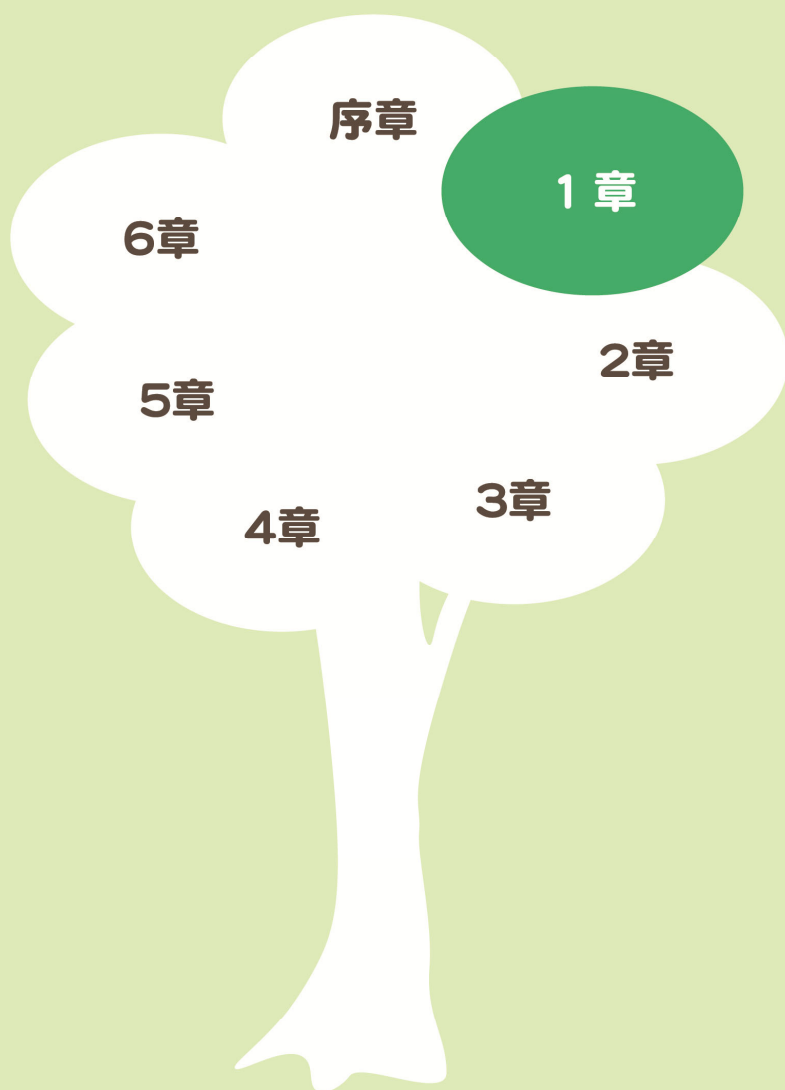




第1章 みどりの現況と特性

1 所沢市の概況

(1) 位置

本市は、武蔵野台地のほぼ中央、東京都多摩北部に接する埼玉県南西部に位置しています。狭山丘陵付近に源を発する柳瀬川、東川などが流れ、狭山丘陵、武蔵野の台地の平地林、歴史的景観を形成している三富新田などがみられる、みどり豊かな都市です。

都心から30km圏にあり、市内には西武鉄道とJR東日本の合わせて11の駅があり、都心方面や埼玉県東西へのアクセスが容易になっています。また、東部には関越自動車道所沢インターチェンジが位置し、交通の利便性の高い都市となっています。

■所沢市の位置



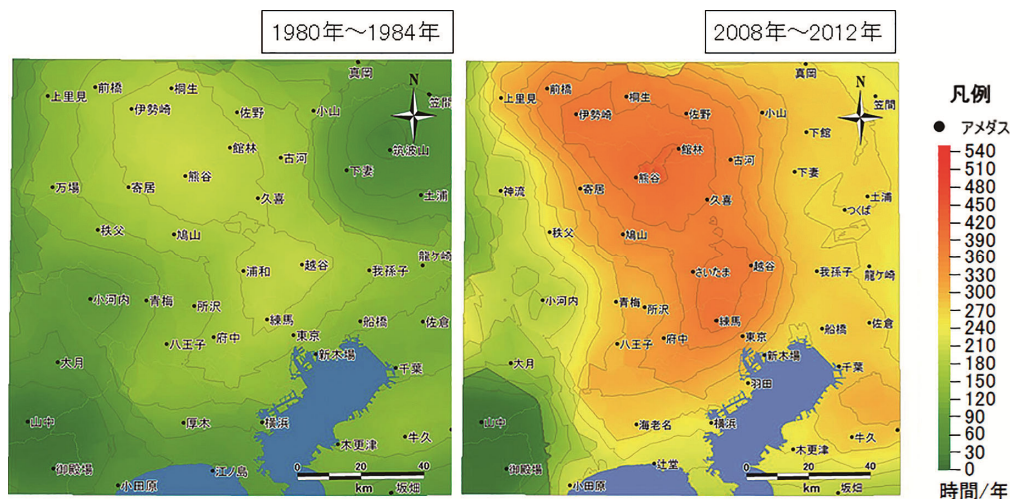
資料: 第5次所沢市総合計画

(2) 気候

2017年(平成29年)の月別平均気温をみると、最も気温の低い1月(4.5℃)と最も気温の高い7月(27.2℃)の寒暖の差は少なく、過去5年間の年平均気温は15.2℃となっており、生活には好適といえます。また、2017年(平成29年)の年間降水量は1,532mmとなっており、埼玉県の平均降水量(約1,300mm)に比べると若干多い状況となっています。

首都圏全域でみられる気温上昇の傾向は、本市においても例外ではありません。夏場の最高気温が30℃を超える時間数をみると、延べ時間数は年々増加傾向にあり、過去30年間の年平均気温は1度程度上昇しています。

■関東地方における30℃以上の合計時間数の分布(5年間の年間平均時間数)

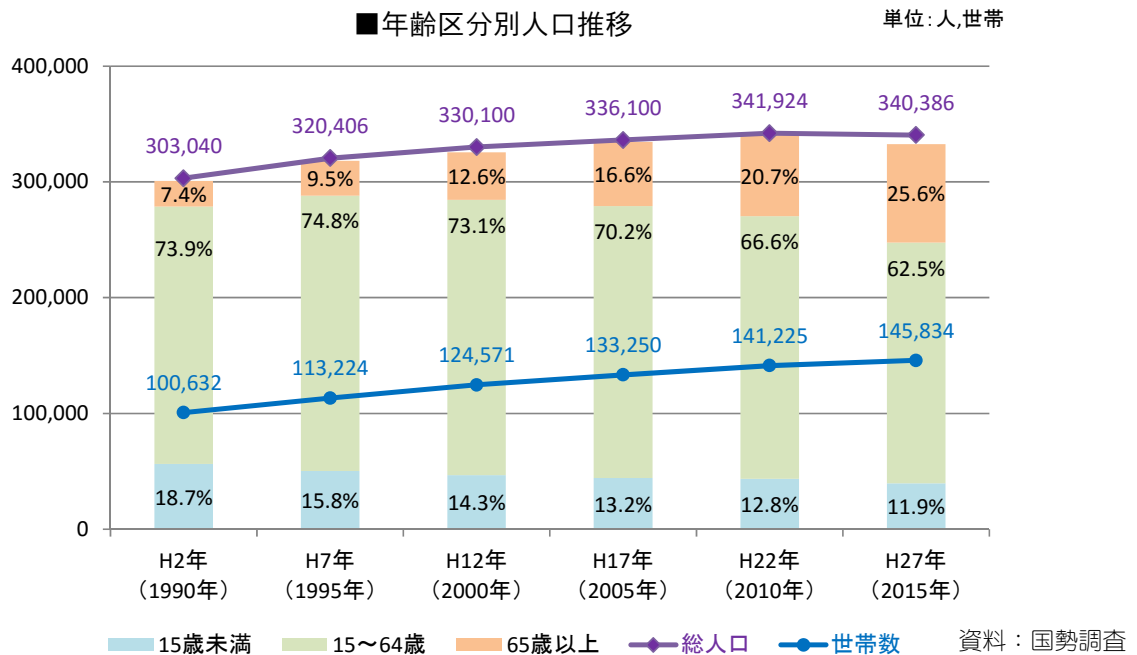


資料: 環境省ヒートアイランド現象緩和に向けた都市づくりガイドライン (2013・H25)

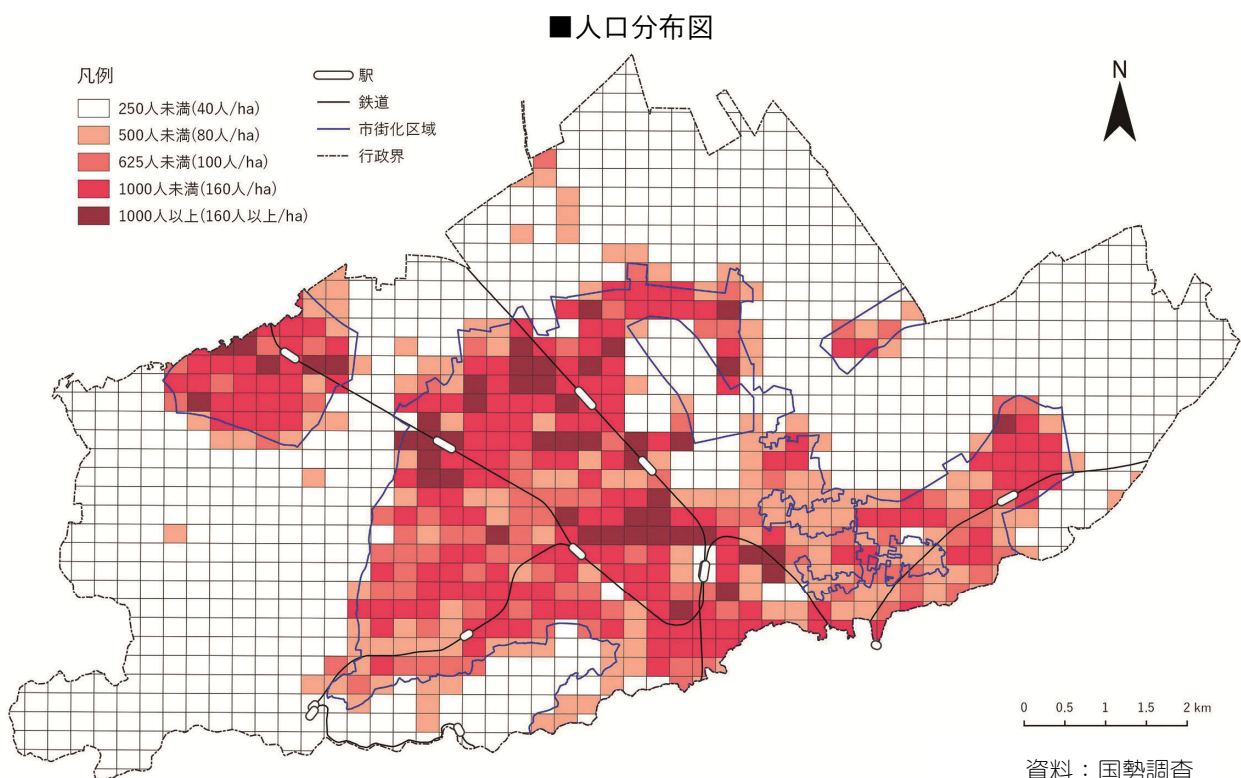
(3) 人口

本市の人口は、2015年（平成27年）国勢調査によると340,386人、世帯数は145,834世帯です。人口、世帯数ともに増加の一途をたどっていましたが、人口は2010年（平成22年）をピークに減少に転じており、今後とも減少が進むことが見込まれます。

年齢区分別では、15歳未満の人口が緩やかな減少傾向にあるのに対し、65歳以上の人口が急激に増加し、2015年（平成27年）では全体の1/4が高齢者で占められており、少子高齢化が進行しています。



本市の人口分布は、2015年（平成27年）国勢調査の250mメッシュ人口密度で見ると、市街化区域は主に40人/ha以上、市街化調整区域は40人/ha未満で占められ、鉄道駅の周辺や旧町地区の大部分で100人/ha以上となっています。



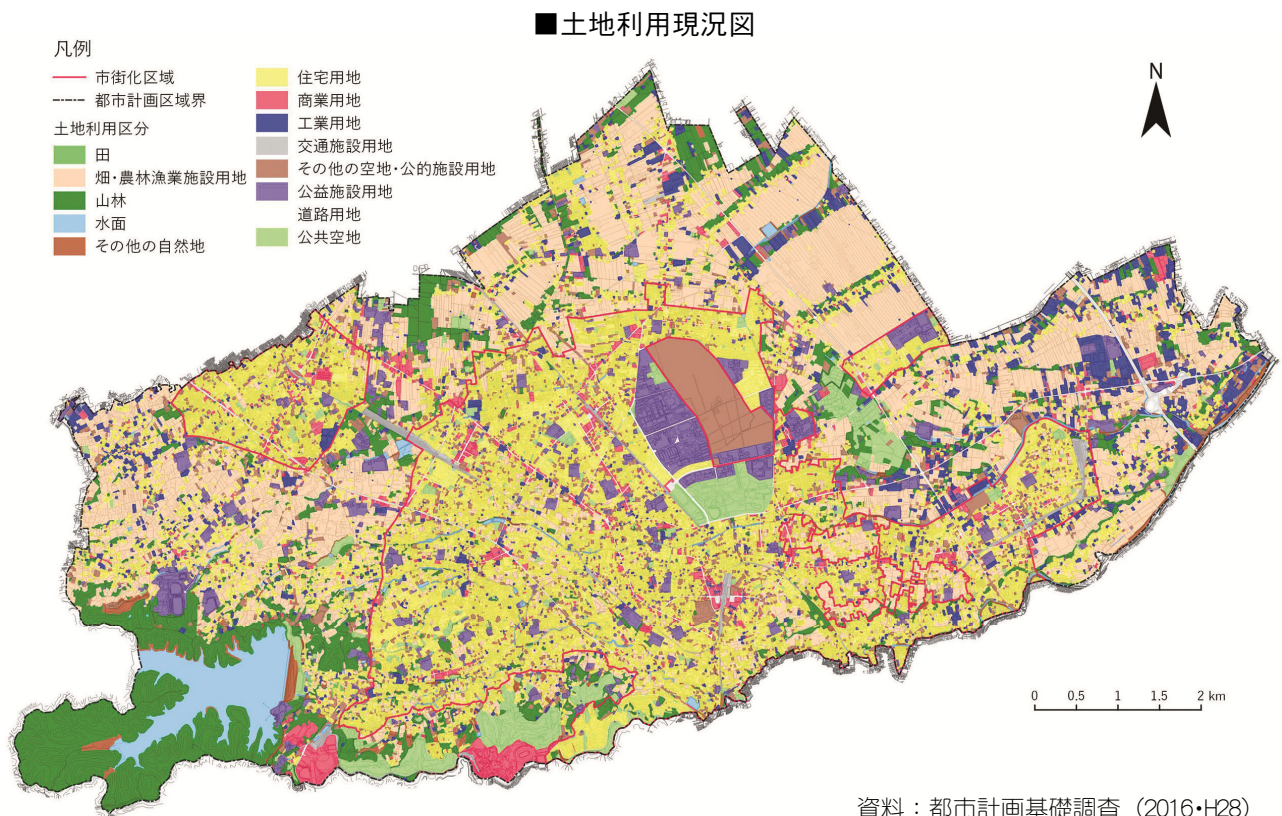


(4) 土地利用

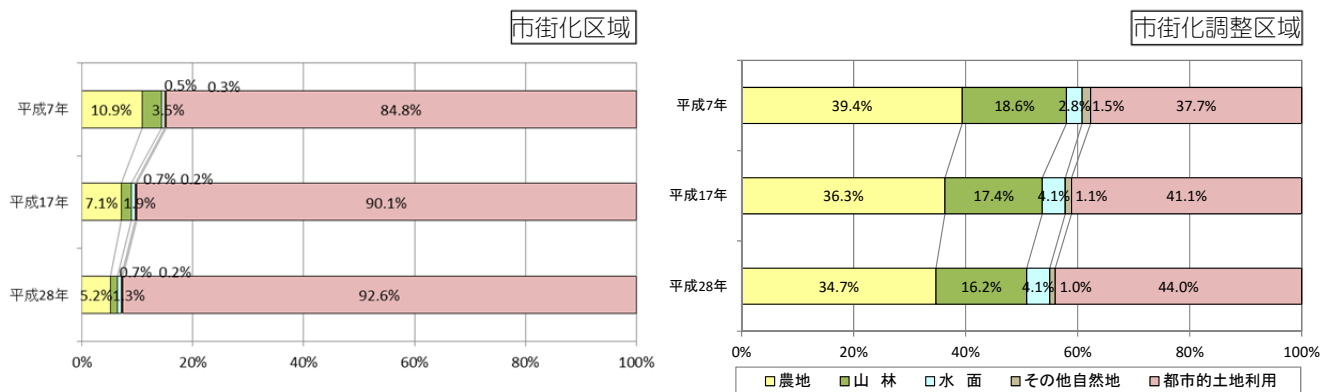
本市の土地利用は、農地、山林、水面等の自然的土地利用は市全域で約4割(37.4%)、住宅地などの都市的土地利用の割合が約6割(62.6%)となっています。

1995年(平成7年)～2016年(平成28年)の土地利用の変化をみると、市街化区域では農地と山林の割合が約半分程度に減少しているのに対し、都市的土地利用は増加傾向にあります。

市街化調整区域も自然的土地利用は都市的土地利用への転換に伴い、減少傾向となっていますが、開発許可制度による制限もあることから、減少の割合は緩やかとなっています。



■土地利用状況の推移

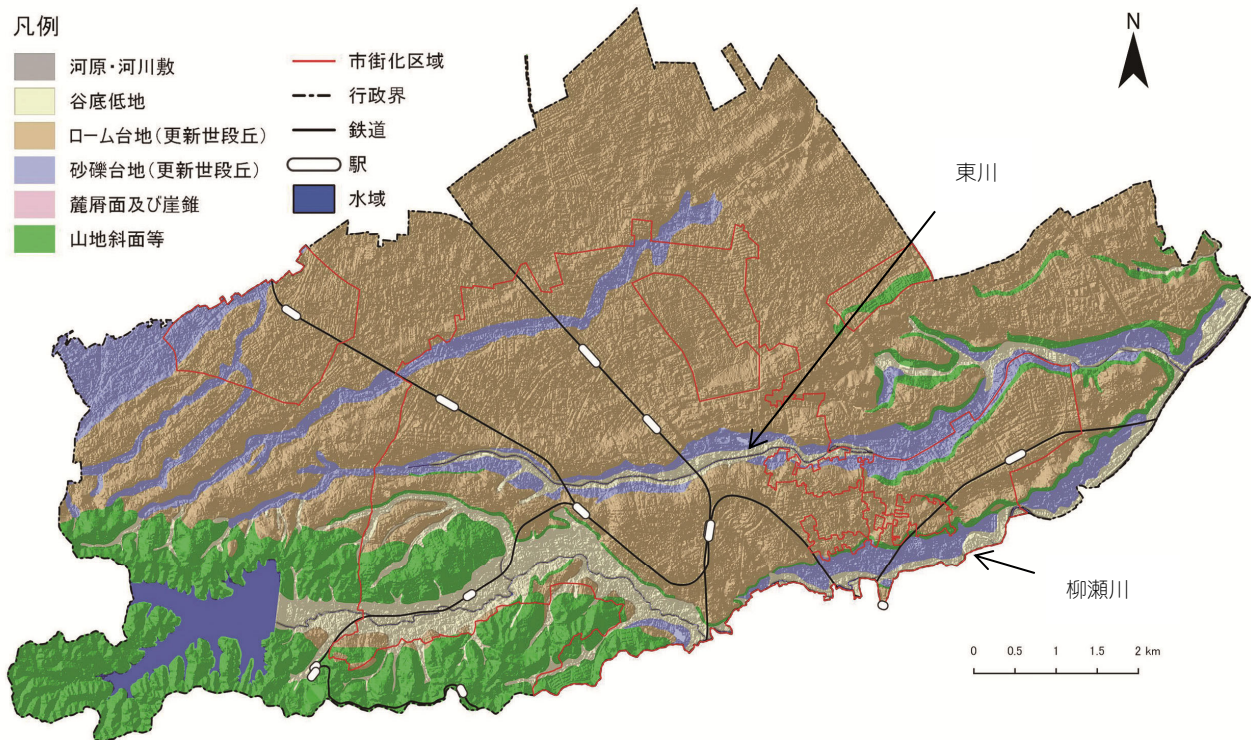


(5) 自然特性

①地形・地質

本市の地形は、武蔵野台地と狭山丘陵の2つの地形区分に属しており、大半は関東ローム層によって覆われた武蔵野台地(ローム台地)上にあります。また、本市の南端を流れる柳瀬川や東川沿いには谷底低地が、その周辺やそれ以外の河川では砂礫台地(浅い谷)が形成されています。また、谷底低地や砂礫台地などの低地部と台地部との境界には段丘崖がみられ、特に柳瀬川北側には高低差の大きな段丘崖が発達しており、比較的広い範囲にわたって斜面林が生育しています。

■地形現況図



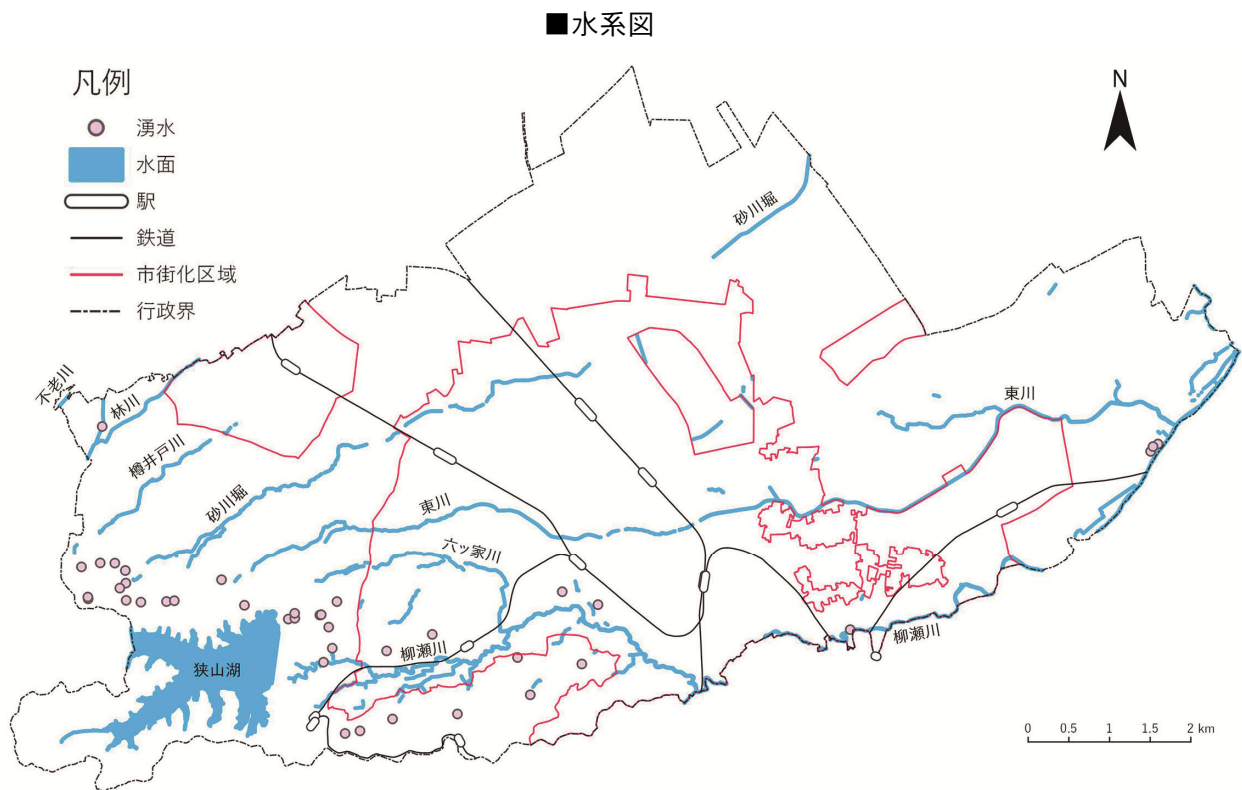


②水系

本市の河川には、荒川水系一級河川の柳瀬川、東川、不老川及び砂川堀の4河川があり、六ツ家川、樽井戸川等の多くの支流や水路があります。その多くが狭山丘陵を水源として、ほぼ西から東へと市内を流下しています。本市の河川の特徴は上流部を中心に自然河岸や河畔林が残されていることで、市街化が進む関東近郊においては貴重な存在となっています。

狭山丘陵には1934年（昭和9年）に東京都の水がめとして狭山湖が整備されており、その眺望の良さや多くの水鳥が飛来することなどから、戦前から市民や近郊の人々の憩いの場となっています。

狭山丘陵周辺の三ヶ島・山口地区や柳瀬川の河岸段丘崖には湧水が点在し、とりわけ狭山丘陵周辺にはため池や湿地が形成され、本市を特徴づける水辺環境が形成されています。



資料：
所沢市みどりの基本計画基礎調査報告書（2017・H29）

2 みどりの現況

(1) 所沢市の代表的なみどり

狭山丘陵のみどり

狭山丘陵は武蔵野台地のほぼ中央に位置する広大なみどりです。

季節ごとに様々な表情をみせる狭山湖や眺望を楽しめる比良の丘、里山保全地域に指定されているみどり豊かな雑木林や湿地などがあり、多様な生きもののすみかとなっています。



みどり豊かな狭山丘陵（三ヶ島湿地）

くぬぎ山及び三富新田のみどり

所沢市、川越市、狭山市、三芳町にまたがる通称「くぬぎ山」は平地の雑木林です。もともとは薪や集めた落ち葉を堆肥にして畑にまくために手入れをしていました。くぬぎ山に続く三富新田などの農村地域は、屋敷地・畑地・平地林の順に短冊形に細長く区画された江戸時代の開拓地割跡がそのまま残されており、武蔵野の落ち葉堆肥農法は日本農業遺産に認定されています。



特徴的な地割の三富新田

平地林や屋敷林のみどり

三富新田以外にも市内北部を中心に多くの新田開発地があり、広大な農地とともに所沢カルチャーパーク及び北原町周辺、東狭山ヶ丘周辺、若狭周辺、旧鎌倉街道周辺などにまとまった平地林が残されています。

また、これらの地域にはケヤキの大木やシラカシなどにより形成された屋敷林も残されており、平地林と相まってふるさとの景観を形成しています。



所沢カルチャーパーク周辺の
まとまりある平地林

柳瀬川段丘崖及び河川のみどり

本市の河川には、一級河川の柳瀬川、東川、不老川及び砂川堀の4河川があります。各河川の上流部を中心に河畔林や自然河岸等の自然のみどりが残されており、特徴的な植物群落もみられます。

また、柳瀬川に面した段丘崖には斜面林が帯状に広がっており、本市南部の特徴的な景観を形成しています。



自然の姿をとどめる砂川堀の河畔林



所沢航空記念公園

本市は「日本の航空発祥の地」です。所沢航空記念公園は、米軍所沢基地の返還に伴ってその一部約50haを埼玉県が広域公園として整備したもので、1978年（昭和53年）に開園しました。

公園全体は深いみどりに包まれていて、都市におけるやすらぎの空間として親しまれています。カルガモなどの水鳥やシジュウカラやメジロなどの鳥を間近にみることができます。



広がりのある所沢航空記念公園

地域の特性を活かした公園のみどり

雑木林などの自然環境を保全活用しながら自然とふれあう所沢カルチャーパークや所沢駅周辺から狭山湖周辺までを一望できるドレミの丘公園など、地域の特性を活かした様々な公園が整備されています。

また、地域に身近な公園などでは、アダプト・プログラムにより、花壇づくりや美化活動が行われています。



地域の特性を活かした公園

市街地のみどり

市役所や学校など公共施設では、市民の利用が多く目にふれる機会が多いことから、屋上緑化や壁面緑化などの多様な緑化を取り入れています。椿峰ニュータウンや松が丘など計画的に整備された住宅地は、地域全体でみどり豊かな市街地が形成されています。

また、それ以外の地域でも、住宅や商店などでは玄関先や庭に草花や木を植えて彩り豊かな景観づくりを進める「とことこガーデン」の取り組みが広がっており、美しく豊かなみどりの景観が形成されています。



みどりのまちなみをつくる
とことこガーデン

みどりのパートナー

市内の樹林地の保全管理活動やまちなかでの緑化作業等に興味がある市民の方々にボランティアとして活動していただく制度として、個人や団体を市に登録するみどりのパートナー制度があります。

みどりのパートナーとの協力により、緑地の保全管理活動や緑化活動などが積極的に行われています。



みどりのパートナーによる緑化活動

(2) 緑被現況

本市の樹林地や草地、農地、水面などからなる緑被地の市域に対する割合は約 43%となり、市街化区域では約 14%、市街化調整区域では約 61%をそれぞれ占めています。

なお、緑被地全体を 100%とした分布状況では、緑被地の約 87%が市街化調整区域に分布し、市街化区域にはわずかに約 13%のみとなっています。

■緑被地集計表

(2017年度・平成29年度末)

緑被地区分	市域 7,211 ha	市街化区域 2,782 ha	市街化調整区域 4,429 ha
樹林地	829.72 ha (11.51%)	63.24 ha	766.48 ha
草地	66.93 ha (0.93%)	6.27 ha	60.66 ha
植栽地	233.76 ha (3.24%)	124.11 ha	109.65 ha
人工草地	195.24 ha (2.71%)	35.32 ha	159.92 ha
水系	146.85 ha (2.04%)	12.96 ha	133.89 ha
農地	1,623.39 ha (22.51%)	147.58 ha	1,475.81 ha
合計	3,095.89 ha (42.93%)	389.48 ha (14.00%)	2,706.41 ha (61.11%)

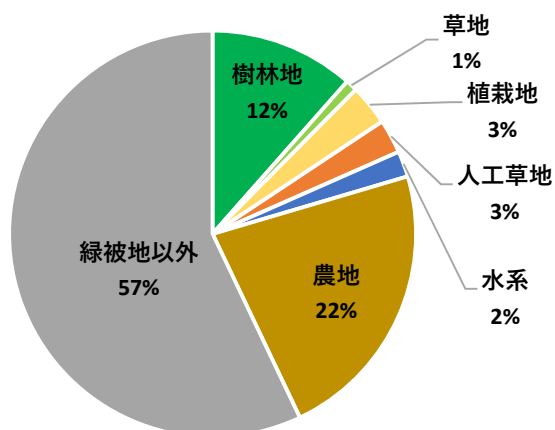
※ () 内は区域面積に占める、緑被地面積の割合（緑被率）です。

緑被率(%) = 緑被地の面積 / 区域全体の面積 × 100

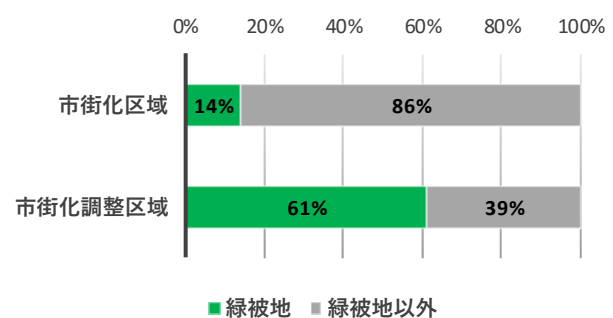
※ 緑被率は小数第2位を四捨五入しているため、合計の緑被率と一致しません。

※ 市街化調整区域面積は市域面積 7,211ha-市街化区域面積 2,782ha=4,429haとして便宜的に算出した面積で、告示面積の 4,417haとは一致しません。

■市域における緑被地割合（緑被地区別）

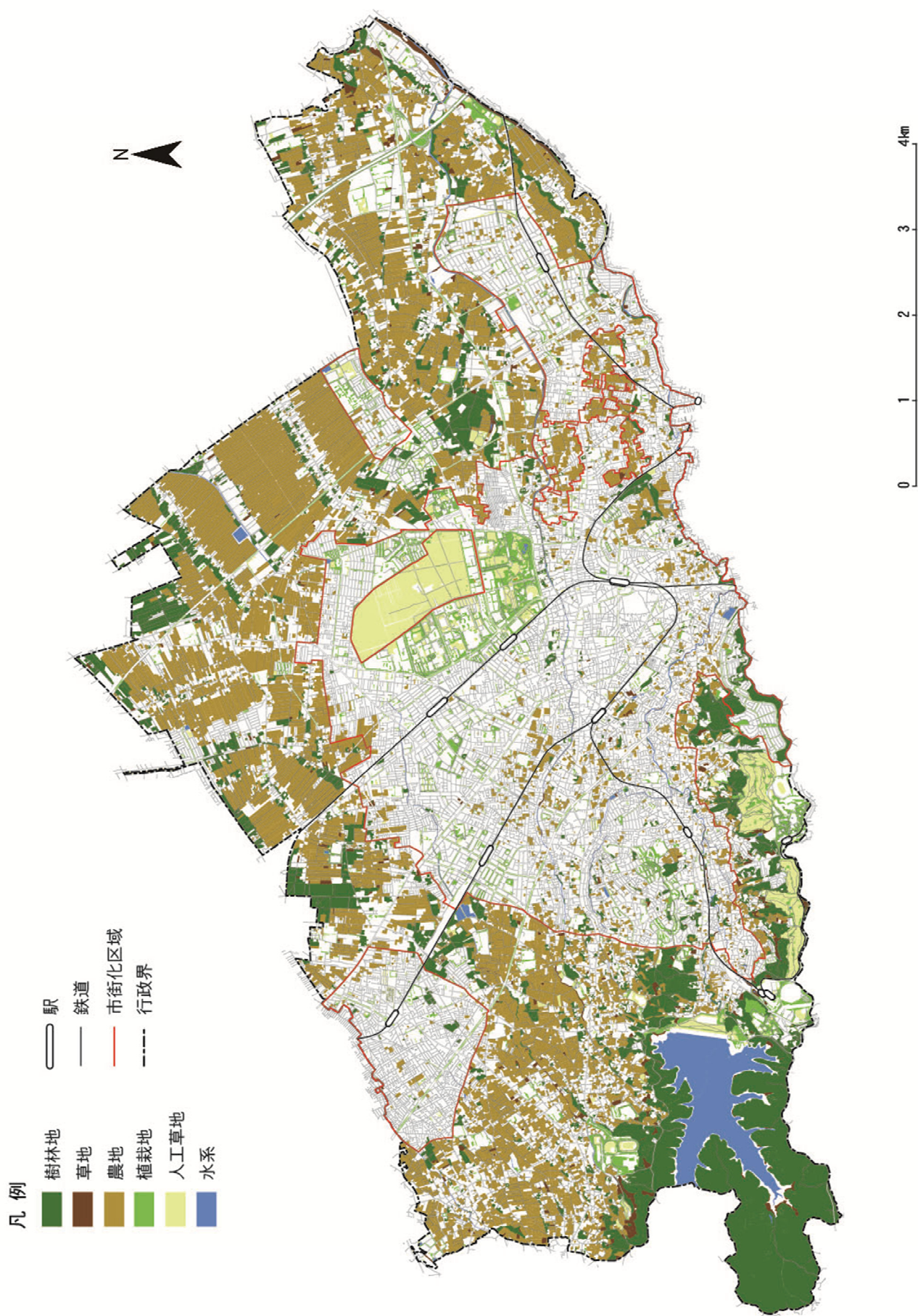


■市街化区域及び市街化調整区域における緑被地割合





■緑被現況図



みどりのコラム

緑被地はどんなところ？

緑被地を、「樹林地」「草地」「農地」「植栽地」「人工草地」「水系（河川、池等）」に区分し把握しました。

■ 樹林地



落葉樹・常緑樹の二次林や自然林、針葉樹の人工林、竹林や屋敷林などで、落葉樹の林が大きな面積を占めています。

■ 草地



三ヶ島湿地などの狭山丘陵にある湿地や河川敷の草地などです。

■ 農地



水田、畑、樹園地、茶畑などで、緑被地の中で畑が最も大きな面積を占めています。



■ 植栽地



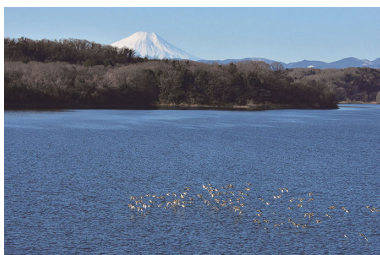
公園やゴルフ場、団地や街路樹等において植栽された樹木などです。

■ 人工草地



ゴルフ場、公園、グラウンド、米軍所沢通信基地内などの人に管理されている草地で、主に芝生となっています。

■ 水系（河川、池等）



狭山湖をはじめ、東川や柳瀬川等の河川や砂川堀、ため池や調節池などです。





(3) 緑地現況

本計画においてみどりの総量として捉える緑地の市域に対する割合は約 30%です。また、市街化区域に対しては約 11%、市街化調整区域に対しては約 42%をそれぞれ占めています。

■緑地集計表

(2017年度・平成29年度末)

緑地区分			市域 7, 211 ha	市街化区域 2, 782 ha	市街化調整区域 4, 429 ha ^{※5}
施設 緑地	都市公園		141. 19 ha	99. 91 ha	41. 28 ha
	公共施 設緑地	都市公園以外で公 園緑地に準じる機 能を持つ施設	115. 37 ha	29. 31 ha	86. 06 ha
		公共公益施設等 における植栽地 等 ※1	75. 94 ha	49. 70 ha	26. 24 ha
	民間施設緑地（公園緑地に準 じる機能を持つ施設）※1		34. 89 ha	17. 00 ha	17. 89 ha
	施設緑地 計		367. 39 ha	195. 92 ha	171. 47 ha
地域制 緑地	樹林地等の保全に関するもの		755. 00 ha	8. 44 ha	746. 56 ha
	農地の保全に関するもの		1, 084. 36 ha	86. 16 ha	998. 20 ha
	地域制緑地間の重複		-20. 41 ha	-0. 47ha	-19. 94 ha
	地域制緑地 計 ^{※2}		1, 818. 95 ha	94. 13 ha	1, 724. 82 ha
民有地緑化地			20. 22 ha	20. 22 ha	0. 00 ha
施設・地域制間の重複			-32. 70 ha	-1. 96 ha	-30. 74 ha
緑地合計 ^{※3}			2, 173. 86 ha (30. 1%) ^{※4}	308. 31 ha (11. 1%) ^{※4}	1, 865. 55 ha (42. 1%) ^{※4}

※1 「公共公益施設等における植栽地 等」及び「民間施設緑地（公園緑地に準じる機能を持つ施設）」は、学校などの敷地規模が大きい施設のみを対象としています。

※2 地域制緑地計は地域制緑地間の重複を差引いています。

※3 緑地の合計値は施設緑地と地域制緑地間の重複を差引いています。

※4 () 内は区域面積に占める、緑地面積の割合（緑地率）です。

緑地率（％）＝ 緑地の面積／区域全体の面積 × 100

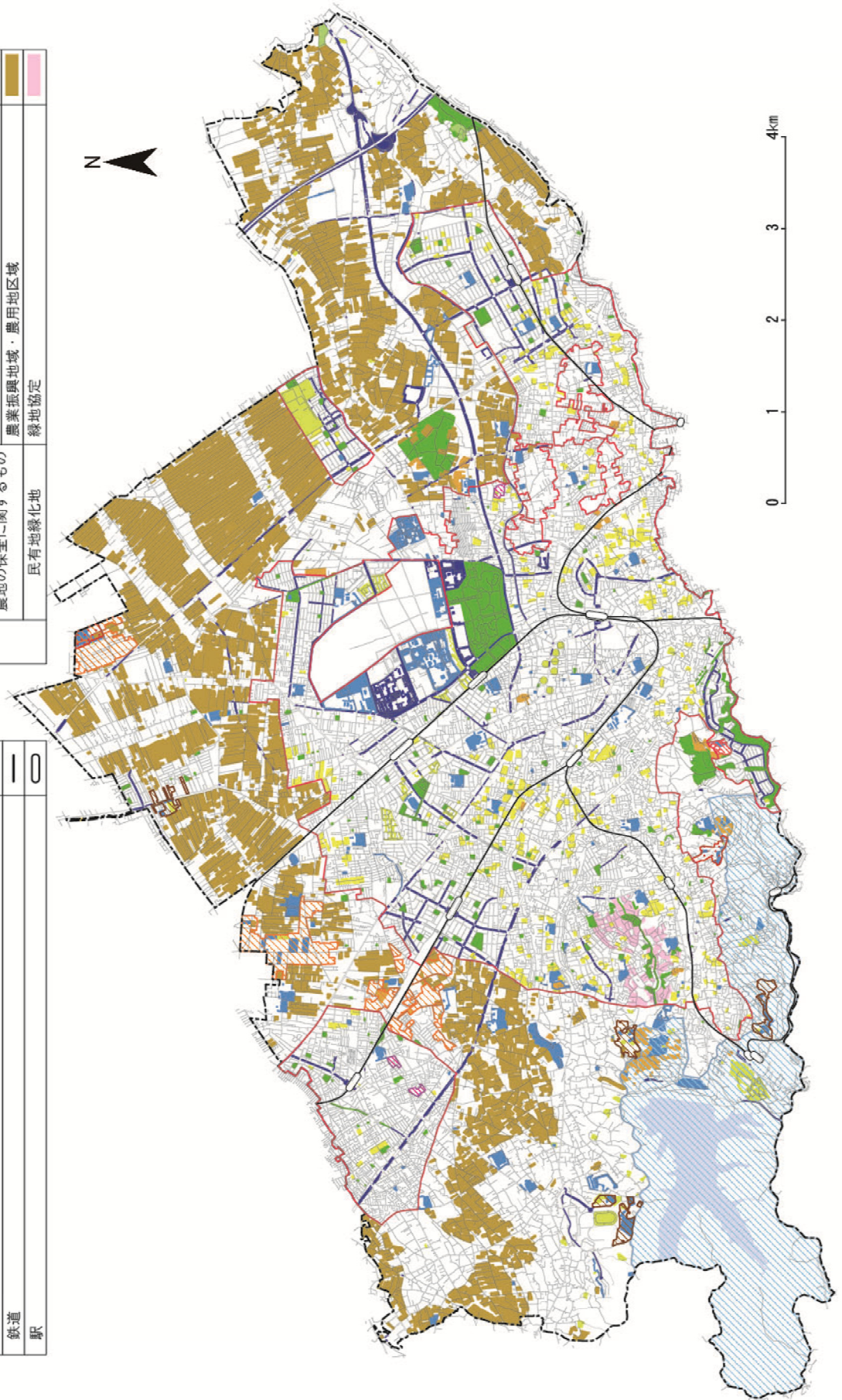
※5 市街化調整区域面積は市域面積 7,211ha-市街化区域面積 2,782ha=4,429ha として便宜的に算出した面積で、告示面積の 4,417ha とは一致しません。

凡例

施設	都市公園	基幹公園 その他 都市公園	街区公園・近隣公園・総合公園 風致公園・広域公園・都市緑地等
緑地	都市公園以外	公共施設 緑地	都市公園以外で公園緑地に準じる機能を持つ施設 公共公益施設における植栽地等
		民間施設 緑地	民間トラスト地・民間緑地・社寺境内 民間の動植物園・公開している教育施設（私立） 公開空地
	市街化区域		
	行政界		
	鉄道		
	駅		

地域制緑地等	樹林地の保全に 関するもの	農地の保全に関するもの 民有地緑化地
近郊緑地保全区域		
保安林区域		
文化財で緑地として扱えるもの		
市民緑地		
特別緑地保全地区		
ふるさとの緑の景観地		
市民の森		
里山保全地域		
保存樹林		
生産緑地地区		
農業振興地域・農用地区域		
緑地協定		

■緑地現況図





3 みどりの保全・整備状況

(1) 施設緑地

①都市公園の整備状況

都市公園は、レクリエーション施設、地域コミュニティの場、災害における避難場所として、様々な機能を有しており、特に、市民とみどりのふれあいの場となる最も身近な施設であり、その拡充は市民が直接感じ取れるものです。

都市公園の整備状況（2017年度・平成29年度末時点）は、233か所、141.19haであり、本市の人口一人当たりの都市公園面積は4.11㎡/人です。

2010年（平成22年）当時と比較すると0.53㎡/人増加しましたが、全国平均10.3㎡/人、埼玉県平均7.2㎡/人、人口30万人以上の都市平均9.78㎡/人と比べると、一人当たりの都市公園の整備面積は少ない状況です。



身近な都市公園(小手指公園)

②公共施設緑地の整備状況

公共施設緑地は、公共空地や市民農園などの都市公園以外で公園緑地に準じる機能を持つ施設及び公共公益施設における植栽地等であり、緑地の機能を有している公的に担保されたものです。本市においては、2017年度（平成29年度）末時点で203か所、191.31haがあり、このうち市街化区域に115か所、79.01haがあります。



並木地区の街路樹

③民間施設緑地

民間施設緑地は、「トトロの森」「おおたかの森トラスト地」等の民間トラスト地やUR都市機構等の民間緑地など、民間においてある程度担保されている緑地です。本市においては、2017年度（平成29年度）末時点で、都市計画区域112か所、34.89haがあり、このうち市街化区域に36か所、17.00haがあります。なお、2010年（平成22年）からは都市計画区域で35か所、13.46ha、市街化区域で7.57ha増加しています。



トトロの森2号地

（２）地域制緑地

本市には、首都圏の貴重なみどりとして、狭山丘陵一帯に「狭山近郊緑地保全区域」が指定されており、広く保全が図られています。その他にも、埼玉県条例に基づく「ふるさとの緑の景観地」や所沢市条例に基づく「里山保全地域」「保存樹林」、「市民の森」など全体で約 1,820ha（重複分を除く）の地域制緑地が指定されています（2017 年度・平成 29 年度末時点）。

また、市街化区域の農地は生産緑地地区、市街化調整区域の農地は農業振興地域における農用地区域などにより保全が図られています。



若狭山の神市民の森

（３）民有地緑化地

民有地緑化地は、緑地協定が結ばれた場所を対象としており、椿峰ニュータウンの 1 か所、20.22ha が指定されています（2017 年度・平成 29 年度末時点）。なお、緑地協定は、市民や土地所有者が自らの発意により地区内の緑地の保全や緑化の協定を締結するものであり、松が丘地区においても指定されていましたが、街区ごとに有効期間の満了を迎え、自治会による「街そだて憲章」に移行しています。



豊かなみどりに囲まれた住宅地
（椿峰ニュータウン）



4 生きものの状況

本市の生きものの生息・生育状況を把握するため、文献調査及び所沢市市民生きもの調査を実施しました。

(1) 文献調査

本市に生息・生育する動植物について、所沢市みどりの基本計画基礎調査において、過去20年間の自然環境に関する文献資料の収集・整理を行い、記録のある確認種を整理しました。

①植物相

所沢市みどりの基本計画基礎調査における文献調査で確認された種は、142科1,044種でした。

■分類別の確認種数

分 類				合 計		主 な 種 名
				科数	種数	
シダ植物門				11	63	イヌワラビ、ベニシダ、ヤブソテツ、スギナ、ミサキカグマ等
種子植物門	裸子植物亜門			7	15	スギ、ヒノキ、アカマツ、サワラ、モミ等
	被子植物亜門	双子葉植物綱	離弁花亜綱	74	462	コナラ、シラカシ、アオキ、キツタ、ムクノキ等
			合弁花亜綱	31	250	エゴノキ、マンリョウ、ネズミモチ、ヤマツツジ、ヘクソカズラ等
		単子葉植物綱		19	254	アズマネザサ、ジャノヒゲ、シュロ、オコドコロ、ヤブラン等
合 計				142科	1,044種	-

■確認記録のある主な希少種



キンラン



ヤマホトトギス



カタクリ

写真：所沢の自然

希少種：環境省が作成している各分類群のレッドデータブック（絶滅のおそれのある野生生物の情報をとりまとめたもの）と、埼玉県が作成しているレッドデータブック（2011）に掲載されている種を「希少種」とした。

②動物相

所沢市みどりの基本計画基礎調査における文献調査で確認された種は、390科2,281種でした。

■分類別の確認種数

分類	合計		主な種名
	科数	種数	
哺乳類	10	20	アズマモグラ、ホンDOTヌキ、ホンDOTアカネズミ、 キュウシュウノウサギ等
鳥類	36	104	ヒヨドリ、メジロ、ハシブトガラス、シジュウカラ、キジバト等
爬虫類	6	10	ニホンカナヘビ、ニホントカゲ、ニホンヤモリ、シマヘビ等
両生類	6	8	ヤマアカガエル、ウシガエル、アズマヒキガエル、 ニホンアカガエル、シュレーゲルアカガエル等
魚類	6	19	モツゴ、ミナミメダカ、タモロコ、カワムツ、ドジョウ等
昆虫類	306	2,088	ヤマトシジミ本土亜種、アオバハゴロモ、ニイニイゼミ、 アブラゼミ、オオスズメバチ等
クモ類	3	3	ジョロウグモ、キシノウエトタテグモ、コゲチャハエトリ等
甲殻類	5	9	アメリカザリガニ、ミズムシ、フロリダマズヨコエビ等
軟体動物	12	20	カワニナ、サカマキガイ、エラミミズ、イトミミズ科の一種、 カワコザラガイ等
合計	390科	2,281種	-

■確認記録のある主な希少種



オオタカ



ムカシヤンマ



オオムラサキ

写真：所沢の自然



(2) 所沢市市民生きもの調査

既存文献調査を補足し、即地的な生きものの生息・生育状況を把握するため、環境省の提供する「いきものログ」を使用し、市民参加型の生きもの調査を実施しました。

調査を2017年（平成29年）10月1日より、2018年（平成30年）9月30日までの1年間にわたり実施したところ1,337件の報告があり、次のとおり整理しました。

①植物相

所沢市市民生きもの調査で確認された種は、102科292種でした。

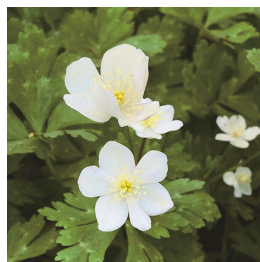
■分類別の確認種数

分 類				合計		主 な 種 名
				科数	種数	
シダ植物門				4	5	トクサ、スギナ、フユノハナワラビ等
種子植物門	裸子植物亜門			2	2	アカマツ、カヤ
	被子植物亜門	双子葉植物綱	離弁花亜綱	49	131	ショカツサイ、ユウゲシヨウ、アカツメクサ、ニンソウ、タチツボスミレ、センダン等
			合弁花亜綱	22	96	ヒルガオ、スイカズラ、オニノゲシ、セイタカアワダチソウ、エゴノキ、ヤマツツジ等
		単子葉植物綱	15	46	ヒガンバナ、ツユクサ、ノビル、ヤブカンソウ、ヒメカンスゲ、オオアマナ等	
維管束植物合計				92科	280種	-
菌 類				10科	12種	ヒイロタケ、エリマキツチグリ、テングタケ等
合 計				102科	292種	-

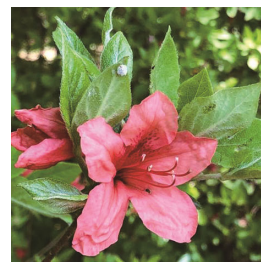
■市民から報告された植物の写真



キツネノカミソリ



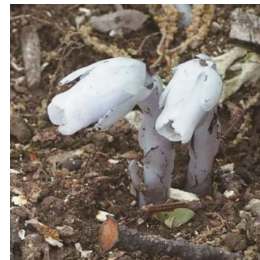
ニリンソウ



ヤマツツジ



オミナエシ



ギンリョウソウ



ヤブコウジ

写真：所沢市市民生きもの調査

②動物相

所沢市市民生きもの調査で確認された種は、208科 703種でした。

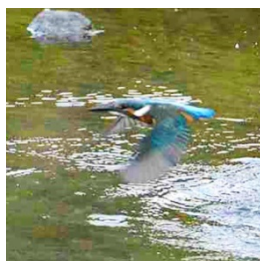
■分類別の確認種数

分類	合計		主な種名
	科数	種数	
哺乳類	2	2	アブラコウモリ、タヌキ
鳥類	29	60	ハクセキレイ、カルガモ、ムクドリ、ツグミ等
爬虫類	5	9	ニホンカナヘビ、アオダイショウ、アカミミガメ等
両生類	1	1	アズマヒキガエル
魚類	1	1	コイ
昆虫類	155	591	オオカマキリ、ツマグロヒョウモン、カブトムシ、キアシドクガ等
クモ類	11	35	ジョロウグモ、ウズグモ、コクサグモ等
多足類等	2	2	アオズムカデ、フサヤスデ垂網
軟体動物	1	1	ミスジマイマイ
扁形動物	1	1	ミスジコウガイビル
合計	208科	703種	-

■市民から報告された動物の写真



オオタカ



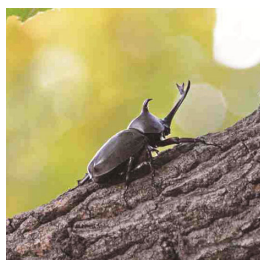
カワセミ



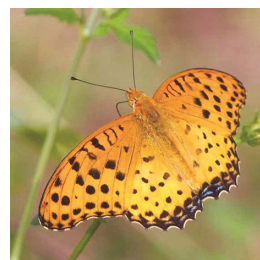
アブラコウモリ



ニホントカゲ



カブトムシ



ツマグロヒョウモン

写真：所沢市市民生きもの調査



5 みどりに対する市民意識

本市のみどりに対する市民の意識を把握するため、20歳以上の市民と市内の小学5年生、みどりのパートナー団体を対象に「みどりに関する市民アンケート調査」「みどりに関する小学生アンケート調査」「みどりに関するパートナー団体アンケート調査」を実施しました。

(1) 市民アンケート調査

①調査概要

	調査期間	抽出対象	調査方法	回収数 (回答率)
成人 (市民)	2017年(平成29年) 4月6日～4月28日	2,500名 住民基本台帳より無作為 抽出した20歳以上の市民	郵送配付・郵送 回収	876通 (35%)

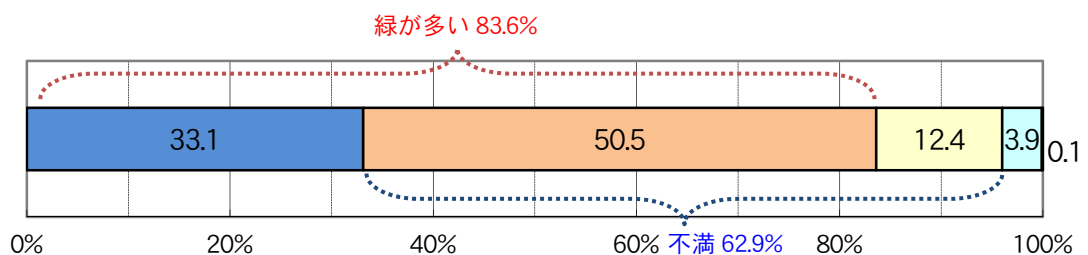
②調査結果概要

ア. みどりの感じ方全般に関する質問

みどりの機能に関して「精神的な充足」、「生活環境の保全」の2つが大切と考える方の割合が高くなっています。みどりの量は、全体の8割以上が「多い」と感じていますが、そのうちの多くが「満足はしていない」ともしています。また、居住地別の集計では緑地の状況が異なることもあり、地区ごとに差が生じています。

公園については、設置数が「多い」と感じられる方が「少ない」とする方を若干上回ります。また、多くの方が「施設内容に満足していない」としています。さらに、居住地別にみると土地区画整理事業等により公園整備が行われた地区とその他の地区では、公園整備に対する感じ方に大きな差が生じています。

■市全体のみどりの感じ方について

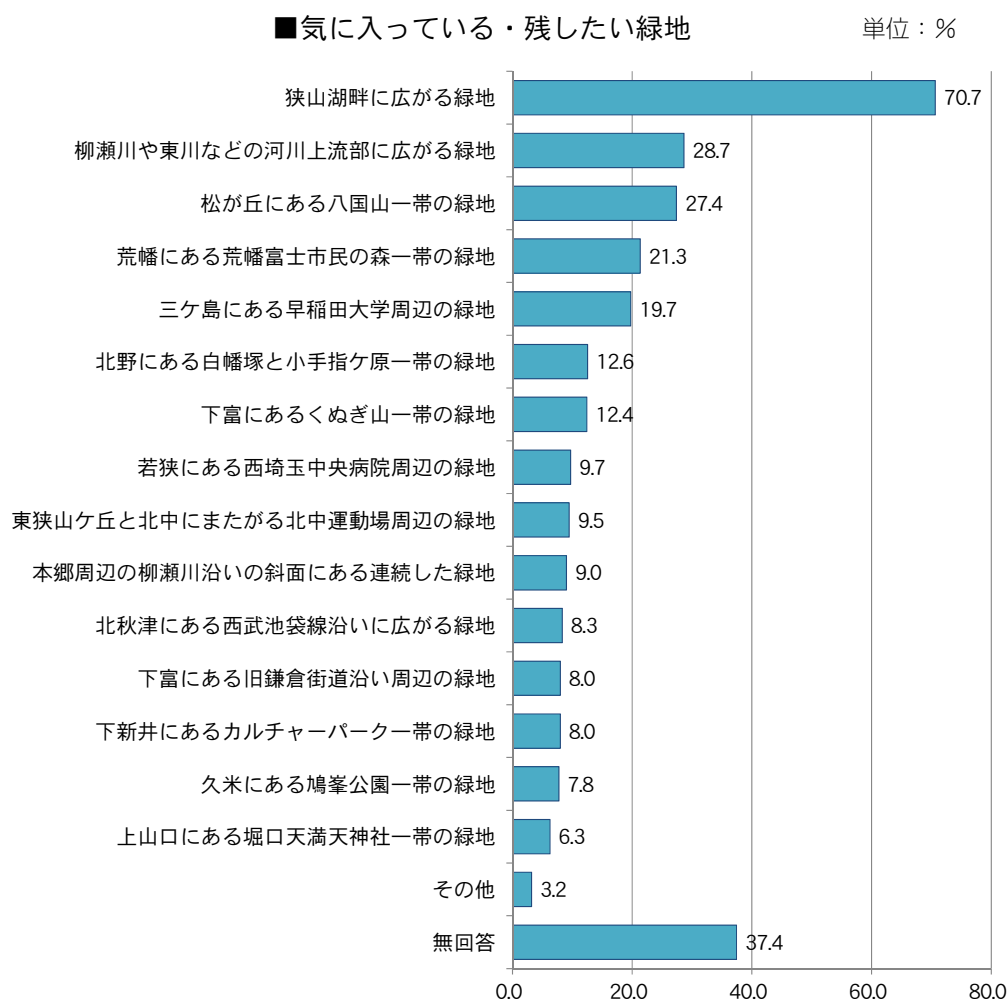


☒ 全体的に緑が多いと感じているので満足している
 ☒ 緑は多いと感じているが満足はしていない
 ☒ 全体的に緑が少ないと感じているので満足していない
 ☐ その他
 ☐ 未回答

イ. 緑地保全に関する質問

気に入っている・残したい緑地について、緑地名を挙げると、「狭山湖畔に広がる緑地」がその他の緑地に比べ、大変多くなっています。また、「柳瀬川や東川などの河川上流部に広がる緑地」や「松が丘にある八国山一帯の緑地」も次いで上位となっており、一帯の連続した緑地としてみると、狭山丘陵の保全が回答の大多数を占めます。

緑地保全の取り組みは、「保全活動に対するサポート体制の整備」や「緑地の開発抑制のための規制」を期待する回答が多く、また、支援方法に関する設問では、「活動運営のための金銭的助成」や「活動場所となる緑地の提供」を求める回答が多くなっています。



ウ. 緑化に関する質問

みどりを増やすために行ってほしい市の取り組みは、「街路樹などの道路緑化の拡充」や「マンションなどの開発行為に対する緑化規制の強化」を回答する割合が4割前後となっています。また、市民活動の支援策については、「地域や団体などによる緑化活動の金銭的助成、苗木や草花の種等の助成、情報の提供、活動場所の提供」を望む回答が4割前後となっています。

なお、求める支援策について年代別の集計では各世代で差がみられます。低い年代の方が「自宅に植える苗木や草花の種などの助成」への回答の割合が高く、一方、年代が上がることで「地域や団体などで行っている緑化活動に関する情報提供」の割合が高くなっています。



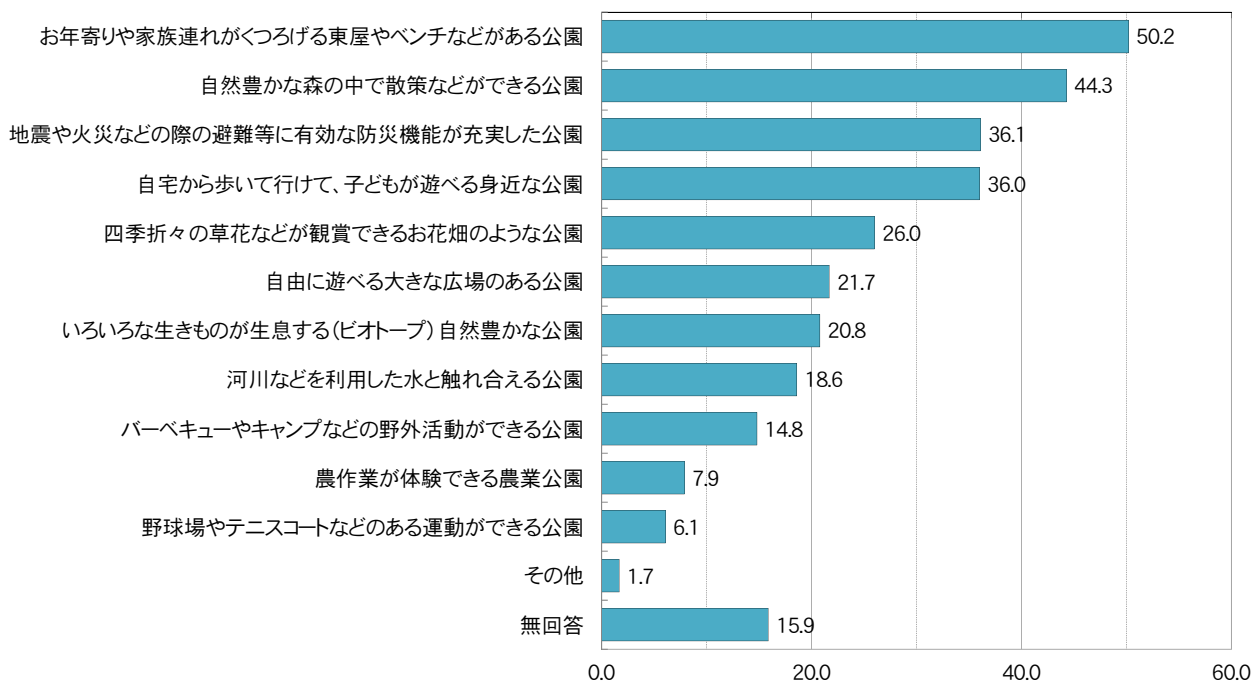
エ. 公園に関する質問

公園の種類について、「お年寄りや家族連れがくつろげる公園」、「自然の中で散策などができる公園」を望む回答が多い一方、「運動ができる公園」、「農業ができる公園」は少なくなっています。なお、年代別の集計では20・30・40代の子育て世代では「自宅から歩いて行けて、子どもが遊べる身近な公園」とする回答が多くなっています。また「防災機能が充実した公園」は年代が上がるに関心が高まる傾向にあります。

身近な公園の施設は「休息できる東屋やベンチ」や「季節が感じられるような草花や樹木などが植えられている花壇や植栽帯」を望む回答が多くなっています。年代別の集計では20・30代では、「幼児が遊べるような小型の遊具」が、また、30・40代では「小学生が遊べるような大型の遊具（複合遊具など）」がその他の世代に比べて多くなっています。

■ 増えてほしい公園の種類

単位：％



オ. みどり全体に関する質問

みどりの施策については、「緑地の保全・再生・活用」を望む回答が5割近くと最も多くなっており、比して、「まちなかのみどりの創出（緑化の推進）」や「公園の整備」については3割未満となっています。

みどりの大切さを子どもたちへ伝える方法は、「学校の授業などを通しての教育」、「行政による家族で参加できる緑化フェア等のイベントの開催」を望む回答が5割以上と多い一方、「行政によるパンフレットや冊子などの配布」を望む回答は1割未満と少なくなっています。

事業者による緑地保全・緑化推進は、「開発時における緑地の保全・創出」を望む回答が6割近くと最も多くなっています。

カ. 市民参加に関する質問

身近なみどりを守るための活動について、「きっかけがあればやりたい」とする回答の割合が7割以上と最も多くなりました。活動に参加するためのきっかけとして40代以上では「自然観察に参加したい」が最も高く、40代で35.9%、50代で39.7%、60代で47.4%、70代以上で48.7%と年代が増すにしたがい割合も増します。また、20代では「ハイキングに参加したい」、30代では「工作教室に子どもと参加したい」となっており年代別の傾向がみられます。オープンスペースにおける参加してみたい活動について、「農作業や自然散策など自然体験のできる活動」が全年代を通して概ね4割以上と最も高い割合となっています。

(2) 小学生アンケート調査

①調査概要

	調査期間	抽出対象	調査方法	回収数 (回答率)
小学生	2017年(平成29年) 2月15日～2月28日	977名 市内各小学校(全32校) 5年生のうち1クラス	各小学校直接 配付・直接回収	977通 (100%)

②調査結果概要

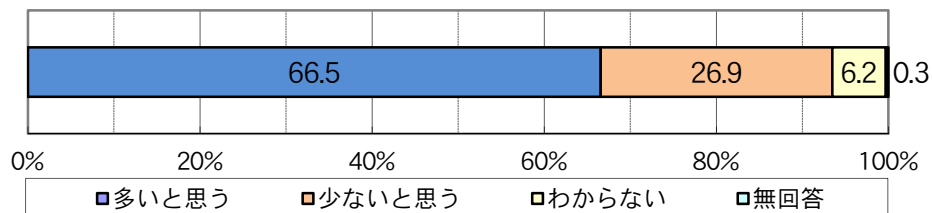
ア. みどりに関する質問

みどりの量に関して「多いと思う」とする回答が「少ないと思う」よりも多くなっています。

大人になった時に残っていてほしい森や林については「大きな森や林」とする回答が高くなる一方、「田んぼや畑のそばにある森や林」は割合が低くなっています。

身近なみどりを増やすためにやってみたい取り組みについては「自分の家に花や木を植える」、「公園に花や木を植えたり、そうじをしたりする」、「学校に花や木を植えたり、そうじをしたりする」といった個人でも取り組みやすい身近な緑化への関心がうかがえます。

■家のまわりのみどりについて



イ. 公園に関する質問

家の近くの公園に関して「公園の数は多い」とする割合は市街化区域の方が高く、一方、「公園の数は少ない」とする割合は市街化調整区域で高くなっており、区域別の公園の設置状況が回答に反映されているものと推察されます。

どんな公園で遊びたいか尋ねたところ、「自宅から歩いて行ける身近な公園」、「自由に遊べるおおきな広場のある公園」の回答が両区域ともに4割前後と高い割合となっています。



(3) みどりのパートナー団体アンケート調査

本市では、市民による緑地の保全管理活動や緑化活動などのみどりの活動が盛んに行われています。こうしたみどりの活動を行っているみどりのパートナー制度の登録団体に対して、活動における課題などを確認するためにアンケート調査を実施しました。

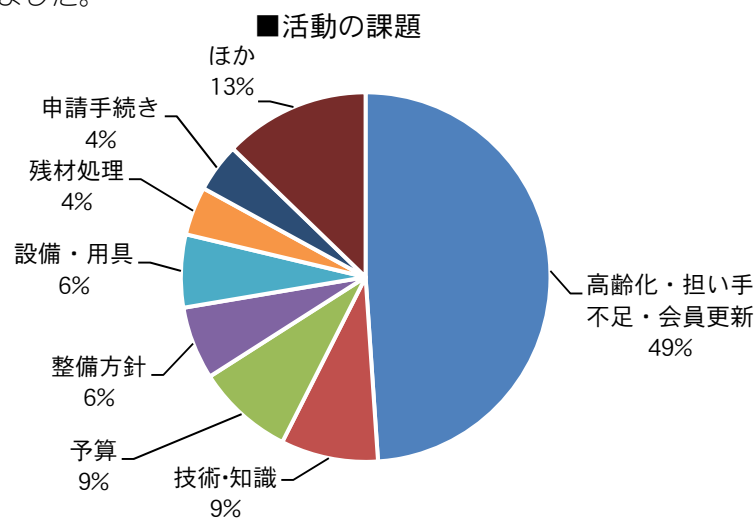
①調査概要

調査期間	調査対象	調査方法	回収数（回答率）
2017年（平成29年） 4月6日～4月28日	全登録団体 46 団体 （みどりの保全団体：22 団体、 緑化の推進団体：24 団体）	郵送配布・郵送 回収法	31 団体 （67%） （みどりの保全団 体：15 団体、緑化の 推進団体：16 団体）

②調査結果概要

ア. 活動の課題

活動の課題についての回答（自由記述）を、テーマ別に分類し、回答の総数に対する割合としてあらわしました。



「高齢化・担い手不足・会員更新」についての回答が半数近くを占め、メンバーの高齢化が進む中で、会員の更新が思うように進んでいない状況がうかがえます。次いで、「技術・知識」や「予算」の不足についてあげられました。

イ. みどりの活動に対する支援要望

- ・用具の貸与や購入・修理・消耗品等への補助がほしい。
- ・先進的な活動の見学や有識者による現地指導、人材育成等をはかりたい。
- ・他グループとの交流、情報交換を通じて活動の充実をはかりたい。 など

ウ. みどりのパートナー制度について

- ・毎年の申請手続きがもう少し簡易にならないか。
- ・管理組織（公園課 または みどり自然課）を一元化してほしい。
- ・緑化啓発のため市民へのPR・広報をおこなってほしい。 など